

## 令和6年度第1回我孫子市農業振興協議会 会議録

1. 会議名称：我孫子市農業振興協議会
2. 開催日時：令和6年6月27日（木）午前11時10分から午前11時40分
3. 開催場所：手賀沼親水広場 水の館3階研修室

出席委員 (11名)	中野（栄）会長、根本副会長、大炊委員、染谷委員、染井委員、田中委員、石井委員、中村委員、海老原委員、倉持委員、石塚委員、
欠席委員 (2名)	川村委員、中野（正）委員
事務局 (6名)	大井農政課長、斎藤課長補佐、佐藤係長、武士俣主任、榎本主任主事、中野主任主事

### 4. 議 事

諮問第1号 我孫子市農業振興地域整備計画の一部変更（軽微）について

5. 公開・非公開：公開
6. 傍聴人及び発言者：傍聴人1名
7. 会議に配布した資料

#### <会議資料>

- ① 令和6年度第1回我孫子市農業振興協議会会議次第
- ② 我孫子市農業振興協議会委員名簿
- ③ 我孫子市農業振興協議会条例
- ④ 我孫子市農業振興地域整備計画変更（軽微）願
- ⑤ 我孫子市農業振興地域整備計画の管理要領
- ⑥ 農業振興地域の整備に関する法律施行令
- ⑦ 農業振興地域の整備に関する法律
- ⑧ 令和4年4月19日第208回国会農林水産委員会第11号議事録抜粋
- ⑨ 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ⑩ 我孫子市地域計画地区割り
- ⑪ 我孫子市地域計画進行予定表
- ⑫ 北新田地区 地域計画
- ⑬ 我孫子市の農業

### 8. 会議の概要

#### (1) 開会

#### (2) 議事

諮問第1号 我孫子市農業振興地域整備計画の一部変更（軽微）について

#### (3) その他

報告第1号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について

報告第2号 地域計画について

報告第3号 農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

## (4) 閉会

### [会議概要]

#### <開会>

##### ○司会（事務局）

まず初めに、傍聴希望者が1名いらっしゃいますので、本協議会が定める傍聴要領について、ご説明いたします。

我孫子市審議会等の会議の公開に関する規則第8条により、「公募による委員が含まれる審議会等は、当該審議会等の会議において、傍聴人に会議の議題について、発言の機会を設けるものとする。」とされています。

傍聴人の発言の機会を1人につき1回とし、3分以内で設けることをご了解ください。

特にご意見等が無いようであれば、このとおりに取扱いをいたします。

それでは、傍聴を許可します。

— 傍聴人来場 —

次に配布資料の確認をいたします。

##### ○事務局

— 配布資料の確認 —

##### ○司会（事務局）

続きまして、委員の一部に変更がありましたので、改めて委員の皆様をご紹介させていただきたいと思っております。

— 各委員の紹介 —

次に、事務局の職員を紹介いたします。

— 各事務局員の紹介 —

我孫子市農業振興協議会条例第6条第1項において、「協議会は、必要に応じて会長が招集し、会長が会議の議長となる。」と規定されています。

開会にあたり、これより先は中野会長に議長をお願いさせていただきます。

中野会長、よろしくお願いいたします。

##### ○中野会長

これより、令和6年度 第1回我孫子市 農業振興協議会を開催します。

それでは、次第2の議事に入ります。

諮問第1号我孫子市農業振興地域整備計画の一部変更（軽微）について事務局より説明を求めます。

##### ○事務局

会議資料③、④、⑤、⑥、⑦を用いて諮問第1号を説明。

##### ○中野会長

説明が終わりましたので、ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか

○田中委員

質問が2点あります。まず1点目ですが、観光農園はどこで営んでいるのでしょうか。

○事務局

根戸1370番地周辺で営んでおり、経営面積は約4,400㎡ございます。

○田中委員

承知致しました。次に質問の2点目ですが、駐車場から観光農園までおおよそどれくらいの時間がかかりますか。

○事務局

徒歩でおおよそ1～2分ほどになります。

○田中委員

承知いたしました。

○中野会長

他にご質問はございますか

他に質問がないため、質疑を打ち切ります。それでは、諮問第1号について、特段の意見はないということで、妥当なものである旨、市長へ答申します。

続いて次第3その他報告第1号について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

会議資料⑧を用いて説明。

○中野会長

説明が終わりましたので、ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

質問がないため、質疑を打ち切ります。

続いて、その他報告第2号について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

会議資料⑨、⑩、⑪を用いて説明。

○中野会長

説明が終わりましたので、ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

質問がないため、質疑を打ち切ります。

続いて、その他報告第3号について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

口頭にて説明。

○中野会長

説明が終わりましたので、ご意見・ご質問のある方はいらっしゃいますか。

質問がないため、質疑を打ち切ります。

我孫子市審議会等の会議の公開に関する規定第8条により、傍聴人の発言の機会を設けます。発言を希望する方は、挙手をお願いします。

— 発言無し —

以上をもちまして、令和6年度 第1回我孫子市農業振興 協議会を閉会します。